

16 軽油引取税に関する調

(1) 軽油の引取数量等に関する調

(イ) 軽油の引取数量等

区 分	数 量	
引 取 数 量 ①	385,047 KL	
課 税 対 象 と な ら な い 数 量 ②	178,297	
課 税 対 象 数 量 ① - ② ③	206,750	
欠減量 {	特約業者分 1 / 100	1,824
	元売業者分 0.3 / 100	73
計 ④	1,897	
課 税 標 準 量 ⑤	204,853	
③-④		
そ の 他 (申 告 納 付) の 分 ⑥	379	
課 税 標 準 量 合 計 ⑦	205,232	
⑤+⑥		
登 録 特 別 徴 収 義 務 者 数 {	合 計	122 (42)
	元 売 業 者	18 (0)
	特 約 業 者	104 (42)

(2) 課税対象とならない「軽油」に関する調

(イ) 業種別

区 分	免 税 軽 油 使 用 者 数 等	課 税 免 除 数 量
合 計	4,093 人	179,087 KL
法 第 1 4 4 条 の 5 関 係	38	18,622
輸 出	2	2,279
課 税 済 み	36	16,343
法 附 則 第 1 2 条 の 2 の 7 第 1 項 関 係	4,047	158,876
船 舶	1,328	143,861
自 衛 隊 (機 械 等)	2	198
鉄 道 事 業 ・ 軌 道 事 業	2	5,493
農 業 等	2,619	2,212
林 業 等	13	491
鉱 物 の 採 掘 事 業	26	5,659
と び ・ 土 工 工 事 業	1	20
セメント製品製造業(生コンクリート製造業を 除く)	12	90
生 コ ン ク リ ー ト 製 造 業	2	22
港 湾 運 送 業	12	253
倉 庫 業	2	22
貨 物 利 用 運 送 事 業	0	0
航 空 運 送 サ ー ビ ス 業	4	121
廃 棄 物 処 理 事 業	7	241
木 材 加 工 業	12	152
木 材 市 場 業	4	27
堆 肥 肥 製 造 業	1	14
法 附 則 第 1 2 条 の 2 の 7 第 6 項 関 係	1	790
ア メ リ カ 合 衆 国 軍 隊 関 係	7	799

(ロ) 局別

局 名	課 税 標 準 量	登 録 特 別 徴 収 義 務 者 数
合 計	205,232 KL	122 (42)
長 崎 振 興 局	179,973	87 (15)
県 央 振 興 局	7,401	11 (7)
県 北 振 興 局	14,619	20 (16)
五 島 振 興 局	1,271	2 (2)
吉 岐 振 興 局	439	1 (1)
対 馬 振 興 局	1,529	1 (1)

(ロ) 局別

局 名	免 税 軽 油 使 用 者 数 等	課 税 免 除 数 量
合 計	4,046 人	178,297 KL
長 崎 振 興 局	315	171,335
県 央 振 興 局	2,889	1,378
県 北 振 興 局	447	4,592
五 島 振 興 局	144	364
吉 岐 振 興 局	174	109
対 馬 振 興 局	77	519

(注) 1 この調は、令和6年度において課税されたもののうち現年度分について記載した。
 2 「登録特別徴収義務者数」は令和7年2月末日現在で計上した。なお、()の数は、本店数を示す。